

川口市議会 決算審査特別委員会が開催されます 「財政は住民のもの」という 財政民主主義の立場を貫いて審査

川口市議会では一般会計及び各種特別会計、そして企業会計の決算についてそれぞれ定数13人で特別委員会を開催し審査を行います。

日本共産党川口市議会議員団は「財政は住民のもの」という財政民主主義を貫く観点から、決算の審査では、決められた予算がどう執行されたか、そして次の予算に市民の声をどうかすかという立場で臨みます。

川口市の一般会計及び特別会計の決算審査特別委員会では、一般会計と国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、小型自動車競走事業特別会計、看護学校事業特別会計、川口駅西口地下公共駐車場事業特別会計、川口駅東口地下公共駐車場事業特別会計、交通災害共済事業特別会計、学童等災害共済事業特別会計、川口都市計画土地地区画整理事業特別会計、公共用地取得事業特別会計の審査をおこないます。

川口市の企業会計の決算審査特別委員会では水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計の審査をおこないます。

○一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会…松本幸恵市議

委員会日程 各10時から第3、第4委員会室にて

10月18日(総務常任委員会所管事項)

19日(福祉保健常任委員会所管事項)

20日(環境経済文教常任委員会所管事項)

21日(建設消防常任委員会所管事項)

22日(一般会計歳入・討論)

○企業会計決算審査特別委員会…矢野由紀子市議(副委員長)、板橋博美市議

委員会日程 10月18日10時から議場にて

公契約における労働者の賃金・労働条件の向上を

契約金額(上位20者) 令和3年8月1日時点(変更契約分反映済)

順位	業者名	代表者名	契約金額
1	荏原環境プラント株式会社 営業本部	本部長 佐藤 誉司	865,106,000円
2	中原建設株式会社	代表取締役社長 中原誠	841,456,000円
3	株式会社滝口興業	代表取締役 滝口勝則	617,648,900円
4	榎本建設株式会社	代表取締役 榎本光洋	476,960,000円
5	株式会社修和	代表取締役 染谷修	476,113,000円
6	埼玉建興株式会社	代表取締役 武井美親	372,020,000円
7	島田建設工業株式会社	代表取締役 島田賢一	338,074,000円
8	株式会社彩電業社	代表取締役 田中利和	253,000,000円
9	かつば工業株式会社	代表取締役 浅香陽	246,411,000円
10	埼玉興産株式会社	代表取締役 北濱雄嗣	241,461,000円
11	大五興業株式会社	代表取締役 川井美加	240,078,300円
12	株式会社アルファー企画	代表取締役 北村泰人	233,200,000円
13	邦栄建設株式会社	代表取締役 宮腰昇	232,199,000円
14	伸明建設株式会社	代表取締役 青木祥禎	197,450,000円
15	川口土木建築工業株式会社	代表取締役 古川元一	156,002,000円
16	株式会社ユニパック	代表取締役 松江昭彦	150,150,000円
17	株式会社浅倉水道	代表取締役 佐々木喬	146,630,000円
18	株式会社内山商事	代表取締役 中林和彦	135,828,000円
19	株式会社サン設備	代表取締役 小坂廣繼	128,106,000円
20	廣橋工業株式会社	代表取締役 廣橋宴	119,779,000円
合計			6,467,672,200円
総計			12,489,491,124円

2020年度川口市決算審査資料では建設契約状況から総合(建設工事29業種)のうち、契約金額の上位20社がしめされました。党市議団は、公契約条例の制定や公共工事に従事する建設労働者の労働条件を保障するために、発注者としての市が、設計労務単価に見合った賃金が確保されているかの実情調査と、指導・労働条件の向上に責任をもつことを求めています。

2020年度川口市決算審査資料「建設工事契約状況一覧」より



2021年10月10日 No.1627

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川 2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

グリーンセンター第1期工事を視察して

日本共産党川口市議団は、9月議会の環境経済文教常任委員会での審議やグリーンセンター活性化基本計画検討委員会（2019年7月～2020年3月）などの審議内容を考慮の上、9月28日(火)午前中にグリーンセンター(当日は休園日)で所長始め担当職員に説明を受けながら視察を行いました。

現在、第1期工事(フィールド・アスレチック遊具等整備)が行われていますが、活性化基本計画検討委員会でも議題に上ったように「グリーンセンターは広域避難場所であり、防災拠点ともなっておりある程度のオープンスペースが必要だが、防災機能や設備も含めて防災担当と調整していく」との方針もあり、第1期工事では雨水流出抑制施設として貯留管(ゲリラ豪雨発生時に隣接する笹根川の越水防止対策のため)を整備する工事や災害対策備品の貯蔵などが合わせて行われています。

日本共産党川口市議団は、今後もグリーンセンターの役割(緑化産業に係る振興や支援)や、防災拠点としての機能を鑑みながら議論を重ね、より良い行政の推進に役立てるよう努力してまいります。



▲手前:芝生広場の下に雨水貯留施設、後部:シェルターは災害時のテント設置場所となる

知っ得情報 就学援助制度の入学前の申請を

令和4年度新入学用品費は 令和4年4月8日までに

就学援助制度は、「義務教育は無償」とした憲法第26条など関係法令に基づいて、小中学生のいる家庭に学用品費、新入学用品費、給食費、医療費などを補助する制度です。この制度は申請が必要で所得基準が設けられておりすべての子どもが対象ではありません。日本共産党市議団は就学援助制度の拡充を繰り返し求めています。

問 入学準備には入学前にまとまったお金が必要ですが、支給額や手続きはどのようになっていますか。

答 入学前の支給は、学校が定める期日までに申請が必要です。支給額は小学校40,600円、中学校47,400円。支給日は令和4年2月28日(月曜日)に指定口座に振り込まれます。期限が過ぎた場合は入学後の支給となりますが、新入学用品の締め切りは令和4年4月8日となっていますのでご注意ください。

問 給食費や学用品費なども申請期限がありますか。

答 随時受付を行っています。原則として申請先の学校にて書類を受理した日付が、決定日となります。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変した世帯についても申請対象となっています。

問 認定基準額のめやすはどのようになっているのですか。

答 子どもの年齢や、生計が同一なかたの人数によっても生活に必要な金額が変化します。生計が同一なかた全員の所得金額に対し、生活するために必要な金額を考慮したうえで審査が行われます。基準額は市町村によって違います。川口市では生活保護基準の1.3倍としています。2004年度までは費用の半額を国が補助する仕組みでしたが、2005年度から補助金が大幅削減され、準用保護世帯については補助金から交付税交付金(一般財源化)されました。そのため多くの地方自治体が認定基準額を見直し、川口市も生活保護基準の1.5倍から1.3倍に対象世帯を縮小しました。

日本共産党市議団は国の財源保障と就学援助の対象拡大を求めています。